

転居シーズンの休日窓口を開設します！

休日窓口は、平日に比べて混雑も少なく、比較的スムーズな手続きが可能です。

開設日 3月26日(土)、4月3日(日)

開設時間 8時30分～17時15分

開設窓口 市役所1階市民課

※市民窓口事務所の開設は行いません。

取扱内容

- ①住所の異動(転出、転入、転居等)
- ②届出書の受け付け(婚姻、離婚、出生、死亡等)
- ③各種証明書の交付(住民票、戸籍、税証明等)
- ④印鑑登録、印鑑登録証明書の交付
- ⑤マイナンバーカード(個人番号カード)の交付(予約制)
- ⑥通知カードの受取
- ⑦自動車臨時運行許可証(仮ナンバー)の交付
- ⑧国民健康保険・国民年金の加入・脱退
- ⑨国民健康保険証の再交付
- ⑩児童手当の申請受付
- ※広域窓口サービスは取り扱いできません。

いつでも 便利な窓口サービスを紹介します

市内11カ所の市民窓口事務所でも、届け出や証明書の交付が受けられます。

受付時間 8時30分～17時15分

取扱内容

- ①住所の異動(転出、転入、転居等)
- ②届出書の受け付け(婚姻、離婚、出生、死亡等)
- ③各種証明書の交付(住民票、戸籍、税証明等)
- ④印鑑登録、印鑑登録証明書の交付
- ⑤国民健康保険・国民年金の加入・脱退
- ⑥国民健康保険証の再交付
- ⑦葬祭費の申請受付
- ⑧児童手当の申請受付

名称	所在地	電話番号
大岡	大岡 2357-1	055-921-2085
金岡	江原町 3-1	055-921-2084
片浜	大諏訪 46-1	055-962-2083
愛鷹	東原 358-1	055-966-2490
原	原 1200-3	055-966-1001
浮島	平沼 375-1	055-966-2009
静浦	獅子浜 34	055-931-3004
内浦	内浦三津 249-3	055-943-2044
西浦	西浦立保 22-1	055-942-2002
大平	大平 2197-1	055-934-3290
戸田	戸田 1294-3	0558-94-3111



取扱内容

- ①住民票の写しの交付 ②印鑑登録証明書の交付

ところ	時間
沼津信用金庫 高島町支店 駅北市民サービスコーナー	8時～21時 ※ATM休止日は利用できません。
市役所1階 市民サービスコーナー	8時～21時

暗証番号を登録した市民カードがあれば、夜間・休日も証明書等の交付が受けられます。

市民カードの交付と暗証番号登録手続きは、市役所1階市民課及び各市民窓口事務所で受け付けます。

なお、暗証番号の登録は本人以外は行えませんので、官公署発行の写真付き証明書(運転免許証、パスポートなど、本人確認ができるもの)、印鑑、印鑑登録証(持っている人)をお持ち下さい。



駿豆地区12市町間(沼津市、熱海市、三島市、伊東市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町)でも相互に証明書等の交付が受けられます。

受付時間 8時30分～17時

取扱内容

- ①住民票の写しの交付
- ②印鑑登録証明書の交付
- ③戸籍の全部(個人)事項証明書の交付

住民票の写し、印鑑登録証明書の発行サービスを利用できる人は本人及び同一世帯の人です。

戸籍の全部(個人)事項証明書の発行サービスを利用できる人は、駿豆地区12市町に住民票と本籍地がある人です。詳細は、各市町の市役所、町役場にお問い合わせ下さい。

※住民票の写し(本籍の記載なし)は、住民基本台帳ネットワークを利用して全国どこの市区町村でも交付が受けられます。



新生活をスタート！

春は、進学や社会人生活のスタートなどで引っ越しをする人が多い季節です。そこで、引っ越しに関する手続きなどについてお知らせします。

○市民課 ☎ 055-934-4720



市ホームページで市民窓口混雑予想カレンダーを掲載しています。
広報ぬまづ 検索

引っ越ししが決まったら、手続きを忘れずに！

届け出の内容は、住民基本台帳に登載され、住所の証明などに必要となる大切なデータとなります。引っ越しをしたら14日以内に住民異動届を提出して下さい。また、アパート・マンション等の方書がある場合は、忘れずに記入して下さい。

届け出の種類	必要なもの	届け出の期間
転入 (市外からの異動)	①転出証明書②印鑑③在留カード等(外国籍の人)④本人確認書類⑤マイナンバーカード(個人番号カード)、通知カード、住民基本台帳カードのうち交付を受けているもの	引っ越しをした日から14日以内
転出 (市外への異動)	①国民健康保険証(国民健康保険加入者の学生の異動は学生証または合格証明書等)②国民健康保険高齢受給者証③後期高齢者医療保険証④介護保険被保険者証⑤印鑑⑥在留カード等(外国籍の人)⑦本人確認書類⑧マイナンバーカード(個人番号カード)、通知カード、住民基本台帳カードのうち交付を受けているもの	引っ越し予定日の14日前から引っ越しをする日まで
転居 (市内での異動)	①国民健康保険証②国民健康保険高齢受給者証③後期高齢者医療保険証④介護保険被保険者証⑤印鑑⑥在留カード等(外国籍の人)⑦本人確認書類⑧マイナンバーカード(個人番号カード)、通知カード、住民基本台帳カードのうち交付を受けているもの	引っ越しをした日から14日以内
国民健康保険・国民年金の加入・脱退	①社会保険の加入証明書または脱退証明書②印鑑③国民健康保険証④国民年金手帳⑤在留カード等(外国籍の人)	速やかに

※国民健康保険証、国民健康保険高齢受給者証、国民年金手帳は加入者のみお持ち下さい。後期高齢者医療該当者は保険証を、65歳以上の方は介護保険被保険者証をお持ち下さい。

■本人確認にご協力下さい

第三者が、本人に無断で届け出を行うことを防止するため、住民異動届、戸籍届出(認知、婚姻、離婚、養子縁組、離縁)の際には、**本人確認書類**の提示等のご協力をお願いします。また、代理人が住民異動届をする場合には委任状が必要です。

本人確認書類…運転免許証、旅券(パスポート)、マイナンバーカード(個人番号カード)、住民基本台帳カード(写真付き)など、顔写真のある官公署発行の身分証明書※住民異動届及び証明書交付の場合は、下記のいずれか2つでも可。
健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、銀行等の預貯金通帳

■各種証明書申請時にはご用意下さい

○戸籍の全部(個人)事項証明書

- ・本人確認書類
- ※直系親族以外の申請には、委任状が必要です。

○住民票の写し

- ・本人確認書類
- ※同一世帯以外の人からの申請は、委任状が必要です。

○印鑑登録証明書

- ・印鑑登録証または印鑑登録済みの市民カード

出生・死亡などを含む住所の変更等の届け出は、法律で義務付けられています。

その他引っ越しの際の手続き

使用水量等のお知らせなどに記載されている「水道番号」か「住所」を引っ越しの3日前までにお知らせ下さい。

○水道サービス課 ☎ 055-934-4853

■郵便物が正しく届くには

お近くの郵便局窓口に転居届を提出して下さい。1年間、旧住所あての郵便物を新住所に転送します。

○沼津郵便局コールセンター ☎ 055-924-8624

■電気の手続きは

電気使用量のお知らせなどに記載されている「お客様番号」をお知らせ下さい。

○東京電力カスタマーセンター ☎ 0120-995-901

■電話を移転するには

移転工事は予約制です。NTT西日本へお申し込み下さい。○NTT西日本 ☎ 116(局番なし)

(携帯・PHSからは ☎ 0800-2000116)

(フレッツ系サービスは ☎ 0120-116116)

■都市ガスを使用するには

使用者の立ち会いが必要です。事前にお申し込み下さい。

○静岡ガスお客様コンタクトセンター ☎ 0570-020-161

■プロパンガスの手続きは

ガス業者を確認の上、販売店へ住所や使用開始(中止)日時等をお知らせ下さい。